

別表(第2条関係)

事業名	高齢者施設等における光熱費等高騰対策一時支援金
事業の目的	光熱費・食費等の高騰による利用者負担の増加を抑制するとともに、報酬単価等が据え置かれている社会福祉施設等が継続的・安定的にサービスを提供できるよう、一時支援金を支給する。
事業の対象となる者	別紙に定める高齢者施設・介護サービス事業所
事業の対象となる経費	老人福祉・介護サービスの提供に伴う経費(光熱費等高騰相当分)
補助率	定額
補助金の額	別紙に定める額とする。 ただし、補助金の額は、予算の範囲内とする。
適用除外する項目	第6条～第13条、19条
その他の事項	第14条の規定にかかわらず、補助金を交付する場合は、補助金請求書を省略できる。

別に定める事項

関係条項	内容
第3条	(添付書類) ・(様式1) 総括表
	(指定期日)
第7条 第1項	(軽微な経費配分の変更)
	(軽微な事業内容の変更)
	(添付書類)
	(指定期日)
第9条 第1項	(報告事項等)
第11条	(添付書類)
	(指定期日)
第19条 第1項	(処分期限期間)

(別紙)

1 事業の対象となる者

補助事業の対象となる者とは、次のいずれかに該当するものをいう。(政令・中核市に所在する施設・事業所は除く。)。

(1) 入所系①

- ア 介護老人福祉施設（地域密着型を含む。）
- イ 介護老人保健施設
- ウ 介護医療院
- エ 養護老人ホーム
- オ 軽費老人ホーム
- カ 短期入所生活介護（空床利用型除く。）

(2) 入所系②

- ア 短期入所療養介護（(1)イ、ウと同一施設で行われるもの除外。）
- イ 特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む。（1)エ、オに該当するものを除く。）
- ウ 認知症対応型共同生活介護
- エ 小規模多機能型居宅介護（宿泊サービスに関する部分）
- オ 看護小規模多機能型居宅介護（宿泊サービスに関する部分）

(3) 通所系

- ア 通所介護
- イ 地域密着型通所介護
- ウ 認知症対応型通所介護
- エ 通所リハビリテーション
- オ 小規模多機能型居宅介護（通いサービスに関する部分）
- カ 看護小規模多機能型居宅介護（通いサービスに関する部分）
- キ 通所型サービス（指定された事業所が行うサービスのみ。）

(4) 訪問系

- ア 訪問介護
- イ 訪問入浴介護
- ウ 訪問看護
- エ 訪問リハビリテーション
- オ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- カ 夜間対応型訪問介護
- キ 居宅療養管理指導
- ク 居宅介護支援
- ケ 訪問型サービス（指定された事業所が行うサービスのみ。）

※1 対象となる施設・事業所は、別に定める基準日時点で現に指定等を受けており、かつサービスを提供している者（介護サービスにあっては介護報酬の請求がある者）とする。ただし、医療みなし事業所については、別に定める期間で介護報酬の請求がある者に限る。

※2 以下の施設・事業所は本事業の対象としない

- (1) 当該一時支援金の申請時点で廃止している事業所
- (2) 国及び法人税法別表第1に規定する公共法人が設置する事業所（指定管理者制度による運営を含む）
- (3) 基準上の設備を共有する事業所であって、「障害者施設等における光熱費等高騰対策一時支援金」の交付を受ける施設・事業所

※3 対象となる事業所において、基準上の設備を共有する複数サービスの指定を受けている場合は、1つの施設・事業所として取扱う。

※4 上記介護サービスに相応する各介護予防サービスは、当該介護サービスとみなす。

## 2 補助金の額

指定サービスの定員ごとに、以下の定員規模に応じた額を交付する。

定員規模 (名)	単価(円)			
	入所系①	入所系②	通所系	訪問系
1-9	22,000	112,000	18,500	13,700
10-19	66,000	336,000	55,500	
20-29	110,000	560,000	92,500	
30-39	154,000	784,000	129,500	
40-49	198,000	1,008,000	166,500	
50-59	242,000	1,232,000	203,500	
60-69	286,000	1,456,000	240,500	
70-79	330,000	1,680,000	277,500	
80-89	374,000	1,904,000	314,500	
90-99	418,000	2,128,000	351,500	
100-109	462,000	2,352,000	388,500	
110-119	506,000	2,576,000	425,500	
120-129	550,000	2,800,000	462,500	
130-139	594,000	3,024,000	499,500	
140-149	638,000	3,248,000	536,500	
150-159	682,000	3,472,000	573,500	
160-169	726,000	3,696,000	610,500	
170-179	770,000	3,920,000	647,500	
180-189	814,000	4,144,000	684,500	
190-199	858,000	4,368,000	721,500	
200-209	902,000	4,592,000	758,500	
210-	22,000円に 44,000円に定 員を10で除し た数(小数点以 下切捨)を乗じ た金額を加え て得られる額	112,000円に 224,000円に定 員を10で除し た数(小数点以 下切捨)を乗じた 金額を加えて得 られる額	18,500円に 37,000円に定員 を10で除した数 (小数点以下切 捨)を乗じた金 額を加えて得ら れる額	

※1 定員は補助の申請時点で判断する。

※2 特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む。）の定員規模は、利用実績に基づき、県で算出した人数を用いる。